

令和2年11月臨時会

# 宮古地区広域行政組合議会会議録

令和2年 11月30日 開会

令和2年 11月30日 閉会

宮古地区広域行政組合



宮古地区広域行政組合告示第17号

令和2年11月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月20日

宮古地区広域行政組合  
管理者 宮古市長 山本正徳

- 1 期 日 令和2年11月30日（月）午後3時
- 2 場 所 宮古市役所5階議場
- 3 付議事件
  - (1) 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）
  - (2) 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例



令和 2 年 1 1 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 臨 時 会

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 (月曜日)

午後 3 時開議

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 2 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 4 議案第 2 号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（13名）

1番	合 砂	丈 司 君	2番	木 村	誠 君
3番	八重樫	龍 介 君	4番	阿 部	吉 衛 君
5番	伊 藤	清 君	6番	高 橋	秀 正 君
7番	畠 山	昌 典 君	8番	畠 山	拓 雄 君
9番	落 合	久 三 君	10番	豊間根	信 君
11番	黒 沢	一 成 君	12番	中 村	勝 明 君
13番	藤 原	光 昭 君			

欠席議員（0名）

説明のための出席者

管 理 者	宮 古 市 長	山 本	正 徳 君
副 管 理 者	宮 古 市 副 市 長	佐 藤	廣 昭 君
事 務 局 長		大 森	裕 君
総 務 課 長		佐々木	俊 彦 君
施 設 課 長		田 中	晋 君
施 設 課 主 幹		坂 本	好 治 君
消 防 長		小 林	達 広 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長		中 村	光 宏 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長		畠 山	毅 君
指 令 課 長		石 田	康 典 君

議会事務局出席者

書	記	坂 本	百 洪 君
書	記	舘 洞	秀 徳 君

---

◎開 会

- 議長（藤原光昭君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより令和2年11月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤原光昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、7番、畠山昌典君、8番、畠山拓雄君を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 議長（藤原光昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本会議の会期について議会運営委員会で審議した結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は1日間と決定をいたしました。

---

◎議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

◎議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（藤原光昭君） 日程第3、議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）及び日程第4、議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
大森事務局長。  
○事務局長（大森 裕君） 議案第1号及び議案第2号につきまして一括してご説明をいたします。

議案集1-1ページをお開き願います。

議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,031万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,556万3,000円とするものでございます。

令和2年11月30日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

初めに、歳出からご説明いたしますが、各費目に計上しております職員手当の補正は、人事院勧告に伴う改定のほか、支給実績見込みによるものでございます。

内容につきましては、給与費明細書に記載しておりますので、1－8ページをお開き願います。

1の一般職の(1)総括の比較の欄をご覧ください。職員手当が1,031万5,000円の減額でございます。

それでは、改めまして歳出をご説明いたしますので、1－6ページ、1－7ページにお戻り願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費35万2,000円の減額、3款衛生費、2項清掃費、2目ごみ焼却施設費6万6,000円の減額、3目埋立処分地施設費7万3,000円の減額、4目し尿処理施設費4万2,000円の減額、6目リサイクル施設費1万3,000円の減額及び4款消防費、1項消防費、1目常備消防費976万9,000円の減額は、職員手当に係る補正でございます。

以上が歳出でございます。

次に、歳入をご説明しますので、1－4ページ、1－5ページにお戻り願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合負担金1,031万5,000円の減額は、歳出でご説明いたしました事項の減額を踏まえ、1節総務を35万2,000円の減額、2節衛生を19万4,000円の減額、3節消防を976万9,000円減額するものでございます。

以上が補正予算の内容でございます。

続きまして、議案集2－1ページをお開き願います。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、本年10月に人事院から国家公務員の給与等の改正について勧告がなされたことを踏まえ、先般、国会において関係改正法案が可決したことから、宮古地区広域行政組合におきましても同様に、国の改定に準じ、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定しようとするものでございます。

表の1の項の期末手当につきましては、一般職の令和2年12月の期末手当の支給割合を現行の100分の130から100分の125に改めるものでございます。

次に、表の2の項についてご説明いたします。

一般職の令和3年度以降の期末手当の支給割合を100分の127.5に改めるものでございます。

附則でございますが、1の項につきましては令和2年12月1日から、2の項につきましては令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上が条例改正の主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

令和2年11月30日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、人事院勧告の内容に鑑み、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由でございます。

以上、令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第3号)及び宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして一括してご説明をいたしました。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括といたします。

質疑のある方は、議案書のページ数を言ってから質疑に入るようお願いをいたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 質疑はないようでございますので、これをもちまして質疑を結びたいと思います。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 討論もないようでございます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第1号

令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,315千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,185,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位・千円)			
会計	宮古地区広域行政組合一般会計				
	款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金		2,991,255	△10,315	2,980,940
		1 負担金	2,991,255	△10,315	2,980,940
	補正されなかった款項にかかる額		204,623		204,623
	** 歳入合計 **		3,195,878	△10,315	3,185,563

2 歳出		(単位・千円)			
会計	宮古地区広域行政組合一般会計				
	款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費		85,716	△352	85,364
		1 総務管理費	85,326	△352	84,974
3	衛生費		1,048,639	△194	1,048,445
		2 清掃費	1,048,629	△194	1,048,435
4	消防費		2,022,333	△9,769	2,012,564
		1 消防費	2,022,333	△9,769	2,012,564
	補正されなかった款項にかかる額		39,190		39,190
	** 歳出合計 **		3,195,878	△10,315	3,185,563

---

◎閉 会

○議長（藤原光昭君） 以上で本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年11月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

午後 3時10分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員